

## 北方四島へのロシア法令に基づく「特恵制度」に対する緊急要望について

今般、ロシアにおいて、北方四島を含む地域の経済開発に関する「特恵制度」の導入に関する法律が成立しました。

このことは、北方領土に関する日本の一貫した立場や共同経済活動の趣旨と相容れないものであり、到底容認できるものではないことから、令和4年3月10日、道では、外務省に対し、北方四島への投資などが行われないう、国内はもとよりロシア側及び第三国に対して強く働きかけるよう緊急要望を行いました。